

次代を担う子どもたちに 明るい未来を 子どもの相談は「子育て・こども課」へ

「子育て・こども課」を新設しました

松浦市は、今年4月に「子育て・こども課」を新設しました。

これまで、子どものこと、子育てのこと、家庭の悩みなど、複数の担当課で相談を受けていましたが、今回、各分野の職員を「子育て・こども課」に配置し、子ども自身や子育て家庭が抱えるさまざまな問題について一体的に相談に応じ、問題解決に向けて総合的に支援していく組織をつくりました。

この課では、仕事と子育ての両立支援、児童・生徒に関する相談活動、母子世帯等の自立支援、婦人相談援助活動などを中心に取り組んでいます。保健、福祉、教育、労働等それぞれの分野を連携させた総合的な施策を整備し、関係機関と連携を図りながら、子育て家庭と子どもたちを応援します。

子育ては地域に支えられています

少子化が進む中、これから生まれてくる子どもたちは、とても大切な地域の宝です。松浦市では、子育ての孤立化を防ぐために、地域での声かけを推進し、地域全体での子育てに取り組んでいます。子育てが安心してできるまちづくりを目指して、行政と地域が一緒になって取り組んでいきます。

●「こんにちは赤ちゃん事業」を推進します

私たちは、子どもたちの健やかな成長をいつでも願っています。その気持ちを込めて、生まれてくる子どもたちの家庭を訪問し、その誕生を祝い、これから始まる子育てを地域全体で応援します。

「こんにちは赤ちゃん事業」では、地域の母子保健推進員、主任児童委員などが市の保健師、相談員と一緒にご家庭を訪問します。保健と福祉の両面から安心して子育てができるように、子育てサービスの情報提供や子育てに関する悩みや相談に応じます。相談の内容は、秘密厳守します。

●松浦市子どもサポート推進協議会の充実

急増している乳幼児への身体的虐待、養育放棄（ネグレクト）から、児童・生徒の不登校、引きこもり、思春期における性の問題、非行、若年出産など、保護者や子どもたちが抱えている不安や悩みはさまざまです。子育て・こども課では松浦市子どもサポート推進協議会を設置し、関係機関と連携しながら、それぞれの家庭の抱える諸問題を一緒になって解決できるよう支援しています。

●母子自立支援プログラム事業の推進

母子家庭の自立を促進するためには、まず仕事の確保が第一です。市では、母子家庭の相談を受けながらそれぞれの生活の状況に応じた自立計画を策定し、確実に仕事を確保できるように就労支援を行っています。

特に児童扶養手当受給者に対しては、地域職業相談室を活用して、母子自立支援員が相談を受けながら、就業意欲や資格取得などの取り組み意欲などの状況把握を行い、個々に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに、確実に自立促進を図っていくよう取り組んでいます。

●学校不適應児童・生徒への支援

不登校、引きこもりなど学校へ行けない児童・生徒が増えてきています。教育委員会では、平成19年度から学校適応指導教室を少年センター内に開設し、教育委員会と子育て・こども課が連携を図り、子どもたちを支援する体制づくりを進めています。

不登校や引きこもりなどの予兆を感じた時は、早めにご相談ください。

まずは「子育て・こども課」に相談を

「なんとなく気になる」「どうしていいか迷っている」などの問題解決は、誰かに話すことから始まります。次のことで相談や悩みがある場合は、一人で悩まずに、子育て・こども課にご相談ください。

なお、手続きをする場合は、【 】の担当課に直接尋ねてください。

妊産婦への支援

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健診・相談
- 妊産婦訪問
【保健年金課、保健センター】

母子家庭等への支援

- 母子寡婦福祉資金貸付手続き
- 母子家庭自立支援給付金申請手続き
- 就労支援
- 児童扶養手当の申請手続き
【子育て・こども課】
- 母子医療の申請手続き
【保健年金課】

不登校、

引きこもり児童への支援

- 就学に関する相談
- 就学援助に関する相談
- 学校適応指導教室の案内・相談
- 保護者への支援
【教育委員会、子育て・こども課】

乳幼児への支援

- 児童手当の申請手続き
【市民生活課】
- 新生児訪問
- 乳幼児医療の申請手続き
- 離乳食教室の実施、乳幼児相談
- 乳幼児健診等の実施
- 歯科検診等の実施
- 予防接種等の実施
【保健年金課、保健センター】
- 幼稚園、保育所（園）の施設紹介
- 産褥期などの育児支援
- 育児疲れなど悩み相談
- 児童虐待に関する相談・通報
- 保育サービスの情報提供・実施
【子育て・こども課】

思春期児童への支援

- 思春期における発達相談・生活相談
- 保護者への支援
【子育て・こども課、教育委員会】

仕事と子育ての 両立支援

- 保育所（園）の入所手続き
- 職業相談、就労支援
- 学童保育利用案内・手続き
【子育て・こども課】

障害児への支援

- 補装具・日常生活用具給付の手続き
- 児童デイサービス利用手続き
- ホームヘルプ利用手続き
- 短期入所利用手続き
- 特別児童扶養手当、障害児福祉手当などの申請手続き
【福祉事務所、子育て・こども課】

女性・婦人への支援

- DV被害などの相談
- 生活・就労相談（離婚、養育費、人権、未婚の母子など）
【子育て・こども課、企画振興課】



私たちが、子育て業務のスタッフです。気軽にご相談くださいね！

○問合せ先 子育て・こども課
(市役所 1階福祉事務所内)